

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第94期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 S E Cカーボン株式会社

【英訳名】 SEC CARBON,LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大谷民明

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号尼崎フロントビル6階

【電話番号】 06(6491)8600 代表

【事務連絡者氏名】 経理部長 森下宏也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目15番3号
ヒューリック江戸橋ビル7階
S E Cカーボン株式会社東京事務所

【電話番号】 03(3279)0700 代表

【事務連絡者氏名】 常務取締役東京事務所長 佐近啓一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 第3四半期 連結累計期間	第94期 第3四半期 連結累計期間	第93期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	18,977	15,805	26,667
経常利益	(百万円)	897	738	1,224
四半期(当期)純利益	(百万円)	582	466	713
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	540	1,427	1,114
純資産額	(百万円)	33,108	34,696	33,681
総資産額	(百万円)	47,139	43,776	46,262
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	14.19	11.36	17.36
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	70.2	79.2	72.8

回次		第93期 第3四半期 連結会計期間	第94期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	7.62	1.00

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新興国経済に成長鈍化が見られたものの、米国経済が底堅い成長を示し、ユーロ圏危機も深刻な段階から抜け出すなど、総じて緩やかな回復傾向が続きました。

また、同期間のわが国経済も、円高の是正や株価の上昇を受け企業業績が改善したことに加え、個人消費も緩やかに増加するなど回復軌道をたどりました。

しかしながら、当社グループ(当社及び連結子会社)の属するカーボン業界は、電炉や非鉄関連の主要ユーザーに本格的な需要回復の動きが見られず、依然として厳しい状況下で推移しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は158億5百万円に留まり、前年同四半期に比べ16.7%の減収となりました。

なお、円安効果に加えて引き続き徹底したコスト削減に努めたものの、販売数量の減少と販売価格の低下を吸収しきれず、営業利益は3億7千万円と前年同四半期に比べ43.6%の減益、経常利益は7億3千8百万円と前年同四半期に比べ17.7%の減益、四半期純利益は4億6千6百万円と前年同四半期に比べ19.9%の減益となりました。

なお、製品別の売上状況については、次の通りであります。

- ・アルミニウム製錬用カソードブロックは、70億9百万円となり、前年同四半期に比べ6.9%の減収となりました。
- ・人造黒鉛電極は、52億7千1百万円となり、前年同四半期に比べ18.8%の減収となりました。
- ・特殊炭素製品は、17億9千3百万円となり、前年同四半期に比べ26.6%の減収となりました。
- ・ファインパウダー及びその他炭素製品は、17億3千1百万円となり、前年同四半期に比べ31.0%の減収となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末と比較して24億8千5百万円減少して、437億7千6百万円となりました。主な増加は、商品及び製品の増加5億3千8百万円、仕掛品の増加6億6千万円および所有株式時価の上昇による投資有価証券の増加14億1千7百万円であり、主な減少は、受取手形及び売掛金の減少27億4千8百万円および機械装置及び運搬具(純額)の減少21億7千9百万円です。

負債は、前連結会計年度末と比較して35億円減少して、90億8千万円となりました。主な増加は、投資有価証券の時価上昇等による繰延税金負債の増加4億4千4百万円であり、主な減少は、短期借入金および長期借入金の減少34億7千2百万円、および流動負債その他の減少2億4千3百万円です。

少数株主持分を含めた純資産は、前連結会計年度末と比較して10億1千5百万円増加して、346億9千6百万円となりました。主な増加は、その他有価証券評価差額金の増加9億6千万円です。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の72.8%から79.2%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は61百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	155,708,000
計	155,708,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,388,682	41,388,682	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株であります。
計	41,388,682	41,388,682		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日 ~ 平成25年12月31日		41,388,682		5,913		4,705

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 315,000		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,899,000	40,899	同上
単元未満株式	普通株式 174,682		同上
発行済株式総数	41,388,682		
総株主の議決権		40,899	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式216株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) S E Cカーボン株式会社	兵庫県尼崎市潮江一丁目 2番6号 尼崎フロントビル6階	315,000		315,000	0.76
計		315,000		315,000	0.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,273	1,264
受取手形及び売掛金	7,888	5,139
商品及び製品	1,834	2,373
仕掛品	8,902	9,563
原材料及び貯蔵品	1,209	1,165
その他	277	340
貸倒引当金	17	11
流動資産合計	21,368	19,834
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,115	5,800
機械装置及び運搬具（純額）	10,713	8,533
土地	1,300	1,300
建設仮勘定	64	263
その他（純額）	194	165
有形固定資産合計	18,388	16,063
無形固定資産	123	109
投資その他の資産		
投資有価証券	6,206	7,623
その他	194	156
貸倒引当金	19	10
投資その他の資産合計	6,381	7,769
固定資産合計	24,893	23,942
資産合計	46,262	43,776

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,254	2,378
短期借入金	3,516	1,516
未払法人税等	204	109
賞与引当金	203	93
その他	1,016	772
流動負債合計	7,194	4,871
固定負債		
長期借入金	3,080	1,607
繰延税金負債	852	1,297
退職給付引当金	1,153	1,087
環境対策引当金	207	129
その他	91	86
固定負債合計	5,385	4,208
負債合計	12,580	9,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,913	5,913
資本剰余金	5,247	5,247
利益剰余金	20,251	20,307
自己株式	162	164
株主資本合計	31,250	31,304
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,426	3,387
その他の包括利益累計額合計	2,426	3,387
少数株主持分	4	5
純資産合計	33,681	34,696
負債純資産合計	46,262	43,776

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	18,977	15,805
売上原価	16,023	13,474
売上総利益	2,953	2,331
販売費及び一般管理費	2,297	1,960
営業利益	656	370
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	93	94
不動産賃貸料	63	62
為替差益	185	181
雑収入	30	71
営業外収益合計	374	409
営業外費用		
支払利息	24	20
不動産賃貸原価	14	13
デリバティブ評価損	86	-
雑支出	7	7
営業外費用合計	133	40
経常利益	897	738
特別損失		
固定資産除却損	32	26
投資有価証券評価損	4	-
特別損失合計	36	26
税金等調整前四半期純利益	860	712
法人税等	277	245
少数株主損益調整前四半期純利益	582	466
少数株主利益	0	0
四半期純利益	582	466

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	582	466
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42	960
その他の包括利益合計	42	960
四半期包括利益	540	1,427
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	539	1,427
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	3,610百万円	2,765百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	205	5	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	205	5	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	205	5	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金
平成25年11月13日 取締役会	普通株式	205	5	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社及び連結子会社は、炭素製品の製造・販売を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益	14.19円	11.36円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	582	466
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	582	466
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,078	41,074

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第94期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月13日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	205百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

S E Cカーボン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲尾 彰 記 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 方 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS E Cカーボン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S E Cカーボン株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。